

第8回都市経営会議 平成24年(2012年)8月20日(月)開催

議題1 副課長制の廃止について

【提案】 総務部

昭和58年5月1日から導入している副課長制を廃止することについて。

【結果】 総務部からの申し出により、本日は議題とせず、提案内容を精査のうえ修正し、次回の都市経営会議で審議する。

議題3 平成24年度補正予算について

【提案】 企画経営部

平成24年第3回定例会に、平成24年度一般会計補正予算(第3号)、平成24年度特別会計国民健康保険事業費補正予算(第2号)、平成24年度特別会計介護保険事業費補正予算(第1号)を提出する。

【結果】 承認

【質疑等】 特になし

議題2 平成24年度補正予算について(宝塚すみれ墓苑事業費補正予算)

【提案】 企画経営部

平成24年第3回定例会に、平成24年度一般会計補正予算(第2号)、平成24年度特別会計宝塚すみれ墓苑事業費補正予算(第1号)を提出する。

【結果】 承認

議題4 財産(宝塚すみれ墓苑)の取得について

【提案】 環境部

平成24年5月25日開催の第5回都市経営会議で決定された宝塚すみれ墓苑「事業(基本)計画書」変更計画に基づき、現在、(財)宝塚市都市整備公社が行っている宝塚すみれ墓苑事業について、市の直営で行うこととするため、同墓苑の土地、建物その他付随する構築物等を取得する。

【結果】 承認

議題5 宝塚市立宝塚すみれ墓苑条例の制定について

【提案】 環境部

(財)宝塚市都市整備公社から事業譲渡を受けた「宝塚すみれ墓苑」の設置、管理運営を行うため、条例を制定する。

【結果】 承認

議題6 (財)宝塚市都市整備公社の解散について

【提案】 環境部

(財)宝塚市都市整備公社が管理運営等を行ってきた「宝塚すみれ墓苑」事業を市に譲渡することに伴い、同公社を解散する。

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 議題2、4、5、6は一括審議とした。
- ・ すみれ墓苑の永代使用料収入と設置済の霊園管理基金との関係はどうなるのか。
- ・ 霊園管理基金は、市営長尾山霊園の永代管理料を積み立てており、基金の果実は長尾山霊園の管理に使うこととなっている。すみれ墓苑は、永代管理料でなく、毎年管理料を徴収することとしており、現時点では、霊園管理基金をすみれ墓苑の管理費用に充てる考えはない。
- ・ すみれ墓苑についても、永代管理料制を導入することになった場合には、基金の設置が必要になると考えている。
- ・ 本市には同種の施設は一つの条例で整備するという考え方がある。既に市営霊園条例が整備されているのに、すみれ墓苑について、別途、条例を整備する理由はなにか。
- ・ 長尾山霊園とすみれ墓苑では使用料が全く違う。管理の方法も違う。すみれ墓苑を直営で行うことをより明確にするためにすみれ墓苑のみの条例を整備する。
- ・ 条例案第27条の表現について、他の多くの条例の委任の項目で使用している表現と違っている。
- ・ 法制担当部署と協議する。
- ・ 公社の解散に際し、すみれ墓苑に関する事以外に市議会に提案しなければならないような事項はないか。
- ・ 寄付行為の第4条に公社が行う事業を記載しているが、現在行っている事業は公園墓地の建設、貸出し及び管理運営だけである。この事業を市に移管することにより寄付行為に記載する事業で現在公社が行っているものは全てなくなる。そのため、特に議会の議決を得なければならないようなことはない。
- ・ 公社の解散スケジュールについて、早期に解散しようとする方針はよいが、9月18日の本会議で議決を得て、公社から財産を取得する予定である。場合によっては、本会議の前に県へ申請し、認可を受けることになる。手続きについて説明ができるよう整理をお願いしたい。

議題 7 宝塚市防災会議条例及び宝塚市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

【提案】 都市安全部

災害対策基本法の一部を改正する法律（平成24年法律第41号）が、平成24年（2012年）6月27日に公布され、同日から施行されたことに伴い、宝塚市防災会議条例（昭和38年条例第16号）及び宝塚市災害対策本部条例（昭和38年条例第17号）の一部を改正する。

【結果】 承認

【質疑等】 特になし

議題 8 市道路線の認定について

【提案】 都市安全部

新規認定5議案22路線、全部廃止1議案3路線、一部廃止1議案1路線について、平成24年9月市議会（定例会）に提案する。

【結果】 承認

【質疑等】 特になし

議題 9 宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提案】 都市整備部

宝塚山手台地区及び中山桜台1丁目地区において、平成24年6月27日に地区計画の都市計画変更がなされた。

この地区計画の決定にあわせ、地区整備計画で定められたもののうち特に重要な建築物の敷地、構造又は用途に関する事項等、地区計画の区域内における建築物の制限を行うため、建築基準法第68条の2の規定により制定された宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する。

【結果】 承認

【質疑等】 特になし

議題 10 宝塚市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

【提案】 消防本部

電気自動車用の急速充電設備を対象火気設備等に追加するとともに、急速充電設備の特性を踏まえ、設置位置、構造及び管理に関する基準の細目等を定め

るため、宝塚市火災予防条例の一部を改正する。

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 市内に該当施設はあるか。
- ・ 自動車販売会社に1基設置されている。
- ・ 出力が20キロワット以下のものと50キロワットを越えるものが条例で適応除外とされている。その理由はなにか。
- ・ 20キロワット以下のものについては、出力が小さく安全性が確保できているため条例の規制外としている。50キロワットを超えるものについては、高圧及び特別高圧の変電設備にあたり、これらを取扱うためには電気主任技術者など専門の資格が必要となる。今回の改正では、一般の人が取扱うことができる充電設備を規制対象としているため、規制外としている。
- ・ 急速充電設備が設置される場合には、完了検査などを行うのか。罰則適用などはあるのか。
- ・ 今回の急速充電設備については、届出の必要はない。現にある施設、現在計画中の設備についても遡及適応はない。現在は、事実上の業界基準となっていて、規格に適合したものしか販売されておらず、安全性は担保されていると判断している。今後設備ができてくれば、立ち入り検査等で付随する建物等の査察実施にあわせ、それらが基準に適合しているかどうか確認していく。

議題11 宝塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

【提案】 上下水道局

宝塚市上下水道審議会からの答申を受け、小口径（13ミリ、20ミリ）メーターに係る基本水量制を廃止し、基本料金を見直すことから、条例の一部を改正する。

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 基本料金の額は、今回の1案が議論されたのか、何通りかの案が議論され、その上で金額が決定されたのか。
- ・ 審議会の専門部会で、平成22年度のコストデータに基づく総括原価とその準備料金と水量料金への展開と配賦（試算）等を議論する中で金額等の説明を行い、最後の専門部会で、他の基本料金、水量料金も示して議論し、金額を決定した。
- ・ 生活保護者への減免は基本料金のみとなるため、従来より減免額が少額となるが、その点はどのような議論があったのか。
- ・ 生活保護者への減免については、減免対象世帯に通知を行うことにより、説明して

いく。

議題12 専決処分した事件の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）

【提案】 市立病院

宝塚市立病院に係る損害賠償請求事件に関し、平成24年7月27日に裁判上の和解が成立したため、損害賠償の額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったので、議会に報告し、承認を求める。

【結果】 承認

【質疑等】 特になし